

行政の働きが大まかではあるが理解できた。災害に備えた日頃の連携がいかに大切かを実感した。

保健所と県の連携は多いなと感じた。

市町村、県型保健所、本庁の関係が重要であり、どの対策や支策を講じるにも、縦の関係を充実させて、連携をスムーズにする必要があると感じた。また、食生活支援について、住民と密着した、具体的な事柄まで決めており、災害時、緊急時だからこそ、マニュアル作成の徹底の重要性を改めて認識した。

自分の発表する所を中心に、質問されても答えられるように十分調べて、災害時の栄養士の役割がよく理解できた。例をだして発表することが、分かりやすいと思った。

グループ中でそれぞれに分かれて調べたので、発表の際にどのようにまとめれば統一感がでるかしっかり話合えてよかった。

3 班（市町村、県型保健所、本庁の管理栄養士・栄養士による災害時要援護者への支援）

災害時のことは、（とくに自分がしらべた要援護者については、）そこまで具体的に書いていなかったりしてしらべるのが大変でした。

細かいところまで調査することができなかった。文字で理解しても、実際にどうしているのか等、具体的に考えていれば、もっと細かく調べられたのかもしれない。

調べる時間があつたようで、細かいところまで調べられないのが悔しかった。特に、状況把握の方法や栄養士会の（マニュアルの）中身など、まだまだ知らないことも多かった。現場に行かないと分からない事が多いと思った。

要援護者という言葉自体をよく知らなかったが、今回要援護者への平常時と災害時の対応の担当になることで支援のしくみや具体的な内容を詳しくしることができ、よかった。

要援護者について調べて、自分が知らなかっただけで、たくさんの特別な支援を必要としていることに気づき驚いた。専用の食品も、思ったより豊富で驚いた。でも、同じ栄養士でも所属による業務の違いがあまりはつきりと理解できなかった。自宅の備蓄が3日分も絶対にないので、準備しないといけないと思った。

今回の発表をきいて、災害時に市町村・県型保健所・県庁がそれぞれ行うべき行動がきちんと定められていることが理解できた。その一方で、この前の東日本大震災において、ガイドラインがどの程度実施されたのか疑問に思いました。特に震災直後は、混乱した状況が報道されたので、ガイドラインを定めて終わるのではなく、実際に機能することができるのかの評価を行い、平常時に行うべき備えについてはすみやかに実行していくべきだと思った。

災害時の管理栄養士の役割を理解することができました。災害時には、各機関が連携して支援していることが分かりました。

避難者の立場だけではなく、管理栄養士として避難者を支える立場であることを自覚して、日頃から準備しておく必要があることに改めて気づいた。管理栄養士の仕事としてすぐ思いつくのは、平常時における病院などでの栄養指導だが、災害時にも重要な仕事があるこ

とをよく覚えておいた方が良かった。

理想論はよく分かったが、これを実際被災地で行うのは、資金・物資・人材・調達の面から大きな困難が伴うと推測できた。しかし一方で、理想論と現実のギャップを理解し、その差を埋めるように努めていくことで、改善するのだから、意義のある理解だった。

2班のパワーポイントがとても見やすいレイアウトだったので参考にしようと思った。

4 班（市町村、県型保健所、本庁の管理栄養士・栄養士による特定給食施設への支援）

災害栄養について情報が少なく、まとめるのが大変だったのと調べられた情報も整理が自分の中であるのが難しく、理解に時間がかかった。

本県、市町村、保健所でそれぞれ役割がちがうということを改めて理解できた。役割がちがっても、3つが連携してうごくことが災害時には大切なんだと思った。また、平常時でもこういった準備がしっかりなされていなければ、災害が起きたときも、スムーズに対応できるだろうと感じた。東北大震災のときはどの程度こういう準備ができていたのか、知りたいと思った。

災害時における管理栄養士の活動は、災害現場のみでなく上に立つ者達にも求められることであることを学べてよかった。

準備不足と、自分の発表内容について把握出来ていなかったのも、自信をもって発表することが出来なかった。災害時に実際に理想通りの対応をとることができるのか疑問でした。

自分の担当以外のものは覚えづらい。パワーポイントの作成が主な担当だったが、調べ物も行っていたので、なかなかおわりきらず、仕上げが雑になってしまった。また、皆のパワーポイントがバラバラだったのをそろえるのも大変だった。

パワーポイントをあまり作ったことがないので上手になりたい。このクラスはそういうことが上手な人がたくさんいるので、すごいと思う。

災害栄養では、災害時の対応だけでなく、平常時から災害に備えて体制を整えておくことが必要だということが、よくわかりました。

N = 37 名。波線は本文中での引用箇所を示す。

表2 災害時の栄養に関する理解度の自己評価

班の課題	1 班 n = 8		2 班 n = 12		3 班 n = 10		4 班 n = 7		
	特定給食施設 の栄養士		市町村、県型保健所、本庁の栄養士						
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
A. 平常時から準備しておくべきこと									
1. よく理解できた	1	12.5	4	33.3	1	10.0	1	14.3	
2. だいたい理解できた	7	87.5	8	66.7	8	80.0	6	85.7	
3. あまり理解できなかった	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	
B. 連携が必要な職種や関係団体*									
1. よく理解できた	3	37.5	7	58.3	0	0.0	0	0.0	
2. だいたい理解できた	5	62.5	4	33.3	9	90.0	5	71.4	
3. あまり理解できなかった	0	0.0	1	8.3	1	10.0	2	28.6	
C. 災害時にすべきこと（管理栄養士が果たすべき役割や求められる活動）†									
1. よく理解できた	1	12.5	5	41.7	3	30.0	0	0.0	
2. だいたい理解できた	7	87.5	7	58.3	5	50.0	5	71.4	
3. あまり理解できなかった	0	0.0	0	0.0	2	20.0	2	28.6	
D. 災害時要援護者への支援‡									
1. よく理解できた	0	0.0	3	25.0	6	60.0	1	14.3	
2. だいたい理解できた	8	100.0	8	66.7	4	40.0	6	85.7	
3. あまり理解できなかった	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	

N = 37。A～Dのいずれにおいても「4. ほとんど理解できなかった」を選択した者はみられなかった。

* ピアソンの $\chi^2 = 15.200$ 、正確有意確率（両側）= 0.001、†ピアソンの $\chi^2 = 9.862$ 、正確有意確率（両側）= 0.016、

‡ピアソンの $\chi^2 = 11.277$ 、正確有意確率（両側）= 0.002

表3 周りの人の決断が意外だったクロスロードカードとその理由（一例）

カードの内容
あなたは、避難所担当の職員。 被災から 1 カ月経過。自宅で生活し、弁当だけ避難所に取りに来る被災者が多く見受けられる。 彼らの分も弁当を用意する？ YES（用意する） / NO（用意しない）
どのように意外だったか
（1）被災から 1 カ月後の「自宅生活」への捉え方に違いがあらわれた。自宅にいたのだから、どうにかなるのでは？と考えたメンバーは NO を選択し、より弁当を必要としている避難所を優先すべきと意見した。一方で、家が壊れていないだけで食事できるレベルではないと考えたメンバーは YES を選んだ。
（2）自分→NO、まわり→YES。被災から 1 カ月が経過していて、自立支援していくことも大切。安易に与えるだけでなく、指導を行った方が良かったのに、まわりは「別にあげるくらいいい」と言っていた。
（3）私は真っ先に NO！絶対 NO！と思っていましたが、班では YES:NO=4：2 で意外な結果でした。
（ ）内の数字は本文で引用するための通し番号。

多様な意見が聞けた

自分は考えていなかった視点から意見を聞けるのは面白かった

意外な意見があって、でも理由を聞くと納得できて楽しかった

みんなからたくさんの意見がでて、深い話し合いができてよかったです

YESもNOもどちらの意見も納得できる点は多くあり、多くの意見を聞くのが面白かった

意見の違う人の理由とかを聞くのが楽しくて、そういう考え方もあるのかと思った

自分と違う意見、価値観の人の話を聞くのは楽しかったです

自分の中にはない意見を聞くことができて、とても勉強になる

様々な考え方があるのが面白かった

究極の選択は、他人の考えが聞けるので、個人的にとても好きです

判断の難しさを体感

緊急事態はいつでも、決断の連続なのだろうと体感できた

ジレンマのある状況で、現実でこういう場面は大変だなと想定された

決断するのが難しいことばかりだった

災害時の判断の難しさを感じた

災害時のことを真剣に考えた

実際に災害が起きた場合を想定して考える、とても良い機会だった

災害のことをこんなに考えたのは初めてだったかもしれないので、いい機会になりました

じっくり考えることができて、とても有意義だった

普段は、こういう問題があっても、考えるだけで決断はしないので、面白かったです

状況や条件によって判断も変わることを実感

個々の状況や条件を細かく考えていくとYES、NOでは答えられないと思うことも多かった

問題の解釈が難しく、答えづらかった

実際の様子をはっきりと分かる記述は少なく、現場に遭遇したときは違う判断をするかも

考えている背景が違ったりして、決断が異なることがあった。1つの問題でも状況は様々

その他

5枚しかできなかった
ので、もう少しやり
たかった

いざという時の準備に
なると思う

自分の意見を言う練習
になりました

図2 クロスロードゲームが「楽しかった」と回答した24名の感想のKJ法による分類

表 4 来年度もおこなったほうがよいと思う授業内容

授業内容	平均値	標準偏差	25パーセンタイル	50パーセンタイル	75パーセンタイル
疫学	2.69	1.86	1	2	4
SPSSによる統計処理	2.77	2.01	1	2	4
栄養行政組織の仕組み	4.69	2.15	3	5	6
国家試験問題の演習	4.90	2.69	2	4	8
食育推進事業演習	5.00	2.37	3	5	7
栄養関連法規	5.33	1.87	4	5	7
災害時の対応	6.26	2.34	5	7	9
食事摂取基準	6.54	2.01	5	7	8
食事調査法	6.82	2.32	5	8	9

N = 39。

平均値による優先順位の高い順。

後学期の公衆栄養学関連科目、栄養行政学と公衆栄養実習で扱った内容9項目に優先順位を付けてもらった。

順位をそのまま数値として使用し、記述統計量を算出した。

禁転載転用

東日本大震災における被災地以外の行政栄養士による食生活支援の報告会

日時：平成 23 年 7 月 20 日 14:00～15:30

場所：国立保健医療科学院 601 号室

主催：平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

「地域健康安全を推進するための人材養成・確保のあり方に関する研究」

（研究代表者：曾根智史）

趣旨：今回の東日本大震災は、被害が甚大かつ広域にわたったため、国の要請による行政栄養士の被災地派遣が初めておこなわれた。また、県境を超える避難もおこなわれたため、被災地の近隣自治体の栄養士は、被災地以外の場所での避難所の設営・被災者受け入れという初めての経験をする事となった。今回の被災地支援の経験は非常に貴重であり、記録にとどめておく必要がある。また、当研究班は、医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、環境衛生の専門家の多職種で構成されており、多職種間の連携を視野に入れたマニュアルの作成を目的としている。行政栄養士による支援活動の経験を共有し、意見交換することにより、災害時における行政栄養士の役割を認識するとともに、他職種が行政栄養士に期待する役割を探る。

報告

1. 関西広域連合・兵庫県行政管理栄養士の被災地支援活動

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課課長補佐兼食と栄養係長 加藤真奈美氏

2. 県外避難者の栄養・食生活支援

新潟県福祉保健部健康対策課健康食育推進係 関芳美氏

参加者（報告者以外）（所属は当時）

研究班メンバー

曾根智史（研究代表者：国立保健医療科学院国際協力研究部部長）

橘とも子（研究分担者：国立保健医療科学院健康危機管理研究部上席主任研究官）

安藤雄一（研究分担者：国立保健医療科学院生涯健康研究部上席主任研究官）

須藤紀子（研究分担者：国立保健医療科学院国際協力研究部主任研究官）

その他科学院職員

武村真治（国立保健医療科学院健康危機管理研究部上席主任研究官）

浅見真理（国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官）

森川美絵（国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部特命上席主任研究官）

小菅瑠香（国立保健医療科学院生活環境研究部研究員）

禁転載転用

須藤（司会） それでは、「地域健康安全を推進するための人材養成・確保のあり方に関する研究」の一環として、行政栄養士の報告会を始めたいと思います。代表者の曽根先生、お願いします。

曽根 「地域健康安全を推進するための人材養成・確保のあり方に関する研究」の代表研究者の曽根と申します。今日はお忙しい中、また台風接近の中、お2人の先生にはわざわざおいでいただきまして、本当にありがとうございます。

本研究班は2年計画の2年目ということですが、その前にも2年間の研究がありました。基本的にはいろいろな職種から成る研究班で、それぞれの職種の中でどのようにやればいいのかということももちろん検討しますが、職種間の連携ということにも焦点を当てて、今回のような震災であったり、健康危機管理の事象のときに、どのように職種間で連携して補い合っていくか、あるいは住民の健康を守っていくかということも視野に入れながらやっております。

今年度につきましては、まず今回の震災にかかわった職種の先生方をそれぞれお招きして、どのような立場でどのようなことを感じ、実際にどういうことをやったのかというお話を聞きましょうということで、先週は歯科医師の先生方、昨日は行政医師の方、そして今日は行政管理栄養士の先生方をお招きしました。そして、主として支援する立場としてどのようなことが問題なのかということをもとめ、これからガイドラインや、私たちは科学院ですので教材の開発に生かして、少しでも政策あるいは自治体のお役に立てるようなものが提供できないかということで現在やっております。

そういうことで、今日は貴重なお話を聞かせていただくことを大変楽しみにしておりますし、その後、ざっくばらんな形で議論をしていきたいと思っております。あまりかたくならずに、よろしくお願いいたします。

須藤 ありがとうございます。それでは早速、兵庫県の加藤さんからご発表をお願いいたします。

加藤 兵庫県から参りました加藤です。よろしくお願いいたします。また後でもお話ししますが、兵庫県も阪神・淡路大震災から16年たって、そのときに主にかかわった人がだんだん退職していっています。関西広域連合というものを聞かれたことがありますか。去年の12月に関西広域連合が連合体として発足しました。関西広域連合の中心といいますか連合長は兵庫県知事で、兵庫県知事が主になっていろいろなことをまとめています。関西広域連合の中で被災地をどう支援していくかということを検討し、後で出てきますが、カウンターパート方式で支援しております。その報告をさせていただきます。

「東日本大震災、兵庫県行政管理栄養士の支援」です。行った管理栄養士としては、本当にすごくよかった。勉強にもなったし、阪神・淡路大震災の経験が生かされたということもありますし、関西広域連合という組織として支援できた。そういうことが、みんなの感想を見ても、すごく出てきています。ここに取りまとめているように、1番は、組織的に支援ができた。2番は、阪神・淡路大震災の経験を生かした支援ができた。3番は、

禁転載転用

緊急時の食事提供体制の構築をしている組織と連携し、支援ができた。こういうことができました。

関西広域連合ですが、関西と言いつつ、奈良県は入っていません。奈良県以外の関西、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県にプラスして、鳥取県と徳島県が入っています。例えば鳥取県は、ドクターヘリを京都府、兵庫県北部、鳥取県で共同運行しているというつながりもあります。徳島県につきましては、阪神・淡路大震災のときに明石海峡大橋はできていなかったのですが、南の鳴門大橋は既にできており、その橋を通っていろいろな物資が入ってきまして、淡路地域については復興も早かったわけです。そういうつながりもありますので、これだけの府県がこの連合体を構成しています。

3月11日に地震が起きて、13日に、兵庫県が防災担当になっていますので、兵庫県の防災棟というところに、各府県の知事の方が来られて、どのような対策をとっていくかということを協議されています。ここにもありますように、福島県には滋賀県と京都府、宮城県には兵庫県と鳥取県と徳島県、岩手県には大阪府と和歌山県、このように役割を決めて、組織として組織を支援するという形をとっております。

次のスライド、「派遣体制」です。4月8日出発の分を持ってきていますが、これは私が石巻に派遣されたときの体制です。最初は7泊8日だったのですが、もうちょっと長いほうがいいだろうということで8泊9日になり、このときから9泊10日という長期の派遣体制となっています。保健師さんたちは3月13日から現地に行っていました。関西広域連合として派遣を開始したのは3月23日からです。大型観光バスを仕立てて、そこにいろいろな物品も積んで行きました。最初のころは、先ほど見ていただきましたように、徳島県や鳥取県の方も合流して現地に行っていました。4月8日の段階では、兵庫県は9泊10日ですけれども、ほかのところはもう少し短い期間で派遣されていますので、このときには一緒には行っていなかったのですが、一部の市町の方も一緒に現地に行くという形をとっています。

組織としましては、保健関係の者ばかりではありません。一番上に「統括」とありますが、これは出先の事務所でいうと所長級、兵庫県庁でいうと本庁の課長級の方です。この方が災害対策の一番重要な会議などにも出られています。「情報収集等連絡員」は、いろいろなところから情報を集めてくる。例えば秘書課に行ったり、人事課に行ったり、いろいろなところと調整をとりながら情報収集をされています。私が行ったときには、事務所でいう副所長級、本庁でいう副課長級の方が行かれました。「ロジ担当」は、スーパーとかコンビニとかもあいていませんで、生活確保という役割の方です。ロジ担当は、石巻は1カ月か1カ月半で割と早めに終わってしまったのですが、南三陸はなかなか復旧が遅かったので、かなり長く職員が派遣されていました。

そして、「保健・医療・福祉連絡員」。それから「仮設住宅等住宅対策」としては、特に土木関係の方が行かれていました。「教育支援員」は、私が行ったときには企業のほうから学校にパソコンを送るという週でしたので、パソコンの設置についていろいろな調整をさ

禁転載転用

れていました。そして、「保健師」が2名。「管理栄養士」は、石巻には私が行ったんですけれども、南三陸にも1名を派遣しています。「健康相談支援員」は、当初、車を動かすにも信号が全然点灯していなかったりして結構危ないところもありましたので、保健師、管理栄養士の運転員という、本当に運転業務が主という形で行っていただいています。

それからボランティア関係のコーディネーターの方、これは市町の方も含めてです。そして、「避難所運営支援員」。それから「関西広域連合現地支援本部員」は、ずっと県警の方が行かれていました。この方の役割は、避難所で何かトラブルが起こったときとか、関西広域連合から派遣している職員に何かがあったときに、「兵庫県警察本部（併任職員）」となっていますが、この方に対応していただく。このような体制をとっています。

宮城県の現地支援本部としては、宮城県庁の中に関西広域連合として場所を設けていますし、石巻、南三陸、気仙沼の3カ所に現地支援本部を持っております。石巻の場合は石巻市役所の中に一つの部屋をいただいて、その中でいろいろな会議をしたり、パソコンを使ったりしています。

次に、「派遣の流れ」です。「1. 日程」は、先ほども言いましたように、4月8日の派遣の分から9泊10日で順次派遣しています。前任者との引き継ぎは半日程度です。石巻には4月8日から6月4日まで、南三陸には4月8日から5月1日まで派遣しています。気仙沼については日本栄養士会がいろいろと活動されているということで、派遣は見送らせていただきました。南三陸については、最初の立ち上がりが結構よかったんですね。これはいいのかなと思って、当初は1カ月ということで計画しました。実際にはあと2～3週間ぐらい、いてもらってもよかったのかなと思いましたが、一応5月1日で派遣を取りやめております。

「2. 派遣に係る事前レク等」。被災になれている人、なれていない人ということがありますので、管理栄養士用に事前レクを行いました。私は本庁の健康増進課というところにいるのですが、健康増進課の中で現地の状況、現在の管理栄養士の活動内容、留意事項などの話をしています。特に被災地ですので、あまり厳しいことを言わないとか、いろいろな注意もしながら事前レクをしています。

それから健康増進課全体の事前レクとして、保健師さんとか看護協会の方も派遣されていますので、そこと一体的な事前レクをしています。それから防災局のレクとして、全体的な現地の状況とか、これは出張として派遣されていますので、サービスの取り扱いなどについて、防災局と人事課が説明しております。

「3. 情報の共有」については、現地に本部がしっかりとありましたので、パソコンで毎日、日報を送り、それを保健所に転送して情報共有を行っております。

次に、「支援活動のための準備品」です。私は地域保健総合推進事業の研究班にも入っており、その同じメンバーである岩手県の澤口（眞規子）さんが管理栄養士の支援活動ガイドというものをつくられていましたので、それを一部改変して活用させていただいています。そのほかにも緊急連絡先とか報告・連絡の流れというものをつくって、事前レク等に

禁転載転用

使用しています。

活動報告の様式もこのときに初めて決めたのですが、私としては、もう少し避難所の状態がよくなっており、個別栄養管理が必要かなと予測していましたので、②や③の個別対応もできるような様式をつくって行ったのですが、実際にはほとんど①の日報のまとめしか使っていません。

そして、様式等の入ったUSBは現地引き継ぎ。今までの活動報告書のつづりを持っていっていますので、それを現地引き継ぎ。兵庫県が震災の後につくった「災害時食生活改善活動ガイドライン」とか、仮設用献立集（「簡単にできる料理献立集」）などを現地に持っていっております。そういうものをいろいろと活用しながら、今後、どのような活動が必要になるかということを石巻の栄養士さんたちにも伝えました。

石巻は、人口的には芦屋市より大きいのですが、阪神・淡路大震災で県が管轄していた部分ではイメージ的に一番近いかなということで、芦屋市の震災後の記録も現地に持っていっていました。それから、兵庫県の震災の記録も持っていっていました。例えば「6月から平常業務に戻りたいけれども、阪神・淡路大震災のときはどうでしたか」という質問もあり、当時の記録から、こういうことをやっていますねという情報を提供しております。

それから、被災地用携帯電話です。私のときには本当に急な派遣でしたので用意できなかったんですけども、次の派遣者からは兵庫県健康福祉部のほうで携帯電話を用意していただきまして、現地で引き継ぎを行いました。この電話は本当にすごく便利でした。というのは、石巻の市役所では電話が全然通じなかったんですね。例えば業者さんに連絡してほしいことがあっても、全然連絡のとりようがなかったので、携帯電話に直接連絡をいただく。こちらから派遣管理栄養士に伝えたいことも携帯電話に直接連絡するということで、非常に有効でした。

曾根 衛星携帯ですか。

加藤 いや、普通のドコモです。ただ、今は携帯電話に緊急エリアメールが入っていますよね。本部に10何人いて、みんな自分の携帯と持たされている携帯があるじゃないですか。それが10何台になった最初的时候には非常に驚きましたが、普通にドコモが入りました。

それから、本部に設置しているパソコンです。メールも使用できました。パソコンもだんだんふえていって4～5台あったかなと思いますけれども、それぞれが記録をとりますので、台数はかなり必要でした。そして、それを印刷するプリンターです。

それから、車、バイク、自転車もありました。なれていないところなのでなかなか運転できないということもありましたが、保健師さんたちの訪問活動などにはかなり活用されており、私もそれに同行させてもらいました。

次に、「派遣管理栄養士の報告書」です。いろいろな情報が欲しいということで、途中で少し様式を変えているのですが、なるべく細かく書いていただくような様式にしています。パソコンに直接打ち込んで、メールで本庁に伝えていただくということになっています。

禁転載転用

この写真は、関西広域連合の石巻支援本部です。一番奥に座っている人が統括だと思います。黄色い服を着ている方が2人いらっしゃいますが、あのあたりが鳥取県の方です。ちょっと見えないのですが、一番手前、これが徳島県の方だと思います。私のときには毎朝ミーティングをしており、1週間後ぐらいからは朝晩になりました。私が派遣されていたときは、夜8時から対策本部の会議があったのですが、それが6時に変更されました。その対策本部の会議用の打ち合わせとして、昼間の活動が終わって帰ってきたときに意見交換し、統括がいろいろな情報をまとめて、支援本部の会議で発言する。そして、翌朝には統括からその会議の報告を受ける。そういう形で、朝晩にミーティングをやっています。

この写真ではわからないのですが、周りにぐるっとロッカーがあります。今写っているロッカーにはいろいろな記録が入っていますし、その横のほうにもロッカーがあります。この保健師さんが座っていらっしゃる後ろには、兵庫県から離乳食を持っていきましたので、山積みの離乳食の壁ができていました。そういう形でいろいろなものをそろえながら、最初のころにはここで寝泊まりもしていました。こういう形で本部を運営していました。

この写真は南三陸町でのミーティングの様子です。南三陸町は庁舎が流されていますので、ベイサイドアリーナだったと思うのですが、その横にテントを立てています。これは支援本部のミーティングというより、南三陸町で保健活動にかかわる方たちのミーティングです。石巻でもこのミーティングはされていましたが、南三陸のほうの写真がありましたので持ってきました。

次に、「派遣管理栄養士の役割」です。「1. 被災市町栄養士への支援」としては、まず（1）被災業務全般にわたる企画・調整補助という一つの大きな柱があります。そして、他部局との調整、被災事業の企画・立案の事務補助、物品調達、被災事業のスケジュール管理、助言等です。私以降に行っていただいた管理栄養士さんには、被災地だからきつい言葉は使わないこと、そして相手のことを思いやるということをお願いしました。また、例えば何かをどこかに頼んだことの結果をしっかりと確認することとか、進行管理することとか、東北の人のスピードに合わせて支援をしてあげてくださいとお願いしています。

それから、（2）巡回・訪問等の活動。（3）支援県として、いろいろな活動報告の中から、被災地活動に必要な物品の支援や情報提供・助言も行っております。

「2. 関西広域連合としての提案や助言」。避難所を何とかしなければいけないということもありますので、支援チームの統括や連絡員の理解のもと、関西広域連合として参加する会議における被災地の栄養・食生活支援に係る提案や助言、申し入れも行っております。

次に、「兵庫県派遣管理栄養士の活動」です。まず「1. 組織力を生かした被災地支援」としては、兵庫県だけでなく、鳥取県や徳島県の方も一緒に朝のミーティングなどに出ていますので、そういう方たちがどういう活動をされていて、どういう状況かということも聞くことができました。例えば私が行っていたときには鳥取県の方が支援物資の仕分けをされていたのですが、次から次にやってくるものを整理するのはなかなか大変なんですね。最初に来たものはどこかに行ってしまうというか、所在がわからなくなる。その管理がな

禁転載転用

かなか大変だったようで、リストを参考にしながら片づけるとか、そういうこともされていたようです。

(1) 避難所運営に課題が多いということで、関西広域連合から市に対して、避難所運営担当者会議というものを開催してはどうですかと提案しました。本当は定例的に開催したほうがいいのですが、それはできていませんでした。たまたま私が行っていた4月12日に2回目が開催されて、そのときに聞かれてもいないのに、避難所の食事が悪いということをすごく言わせていただきました。それは復興対策室ができて2日目でしたが、その室長にも直接聞いていただくことができましたし、それまでの担当だった課の方や、食品を直接管理する産業部の方にも聞いていただくことができて、翌日、市の栄養士さんに産業部から、自衛隊との打ち合わせに参加しませんかという声がかかったということがありました。組織として支援するということは、やっぱり力としてはすごく強いんだなと感じました。

(2) 申し入れということで、1巡目の避難所巡回が4月1日から12日までで、2巡目が4月27日から5月3日ぐらいにされています。その2巡目の結果から、やっぱりまだまだ問題があるということで申し入れを行っています。それについての回答もいただいたのですが、石巻で検討されているところもいまだにあります。

「2. 避難所・救護所の生活状況の改善」。(1) 食事調査と改善のための対策としては、まず避難所の食状況調査です。これは宮城県がされているものに同行させていただきました。私が行ったときには1次巡回の時期でしたが、1日2食で、ほとんどおにぎりとパンだけでした。大体1週間に1回、魚の缶詰が1缶来るかな、2週間に1回、牛乳が来るかなというような状況でした。ただ、その割には濃厚流動食や経口補水液などは避難所に届いていたりして、本来、高齢者などに必要なものが……。例えば水が欲しい、ジュースが欲しいと言えば同じような形態の高齢者用の食品が届けられており、本当に必要な人のところには行っていなかったです。これは物品を管理するところに管理栄養士などの専門家がいなかったことが大きな原因かと思います。なのに、違うところでは高齢者食が足りないと言っていました。

そして、おにぎり、菓子パン以外の配布食品を確保しました。主はおにぎりとパンだけです。それが1カ月続いていましたので、これを何とかしなければいけないんじゃないかということで、市の栄養士が3日間のサイクルメニューをつくったのですが、この当時、災害救助法に基づく1日の食費は1010円でした。1010円では、どう単価計算をしても1日2食です。配送する費用や紙皿代などの消耗品費も含めると、本当にお金が足りないんですね。それは何とか考えるとして、とりあえずおにぎり菓子パン以外のものを配布しようじゃないかということで、私の次に派遣された人にすごく頑張ってもらいました。

兵庫県では阪神・淡路大震災の後、給食施設協議会というものを立ち上げて、どの施設も非常食を持って、何かがあったときに相互に給食を支援するという体制をつくっていき、そういうところでもかかわりのある業者さんから情報を得ました。例えば、大手食品

禁転載転用

加工会社の本社に直接電話をかけて、石巻のために何とか確保してくれないかという交渉もしています。市の栄養士さんはそういうことになれていらっしゃるないので、教えながら一緒に電話をかけたということもあったようです。

私が行っていたときには避難所で1万5000食でしたが、それだけを一気に確保するのはなかなか難しかったです。宮城県内でも難しかったです。

須藤 それは有償で、後でお金を払うということですか。

加藤 それは有償です。避難所の食事のためですから、1010円の中で買えるものということです。ただ、常温保存できるものは限られているんですね。常温保存できる魚肉ソーセージとかLL牛乳とか、本当に限られています。生のものはなかなか出せません。そういうものを確保しました。また、配送方法についても検討させていただきました。

それから、弁当業者さんのリストアップです。これについては保健所が一番得意な分野ですので、保健所に「リストをつくってよ」と電話をかけて、持ってきてもらいました。それも市の栄養士さんは保健所に言いにくかったそうですが、私は「保健所だし」という気持ちで電話をかけることができました。

次に、(2) 食品衛生対策です。私が行っていたときにはたまたま獣医さんだったということもあるのですが、保健・医療・福祉連絡員が避難所を回って衛生管理等の指導もしていましたので、そこの情報交換も行っております。それから、管理栄養士そのものが巡回するときに、食品衛生についても指導しています。(兵庫県の保健所管理栄養士の一部には食品衛生監視員の証が出ています。)

やっぱりどうしても食中毒が起きやすい状況にあります。おにぎりもどーんと段ボール箱で届くんです。そこに「おにぎり(梅)」とか「消費期限〇月〇日〇時」とは書いてあるんですけども、古いものが結構残っているんです。おにぎりとパンしか来ないわけですが、毎日毎日、おにぎり三つにパン三つを食べられますか。ですから、箱の中に残っているんです。捨ててほしいとは思いつつ、なかなか言い出せませんでした。それは食品衛生上、よくないので、もったいないですけども、期限が来たものは捨ててくださいと言いましたが、本当に言いにくかったんですね。

曽根 個人、例えばおばあちゃんが配給されたものをしまっておくとか、そういうことはなかったですか。

加藤 大きな避難所には、避難所の代表者の方とは別に食品関係の管理者みたいな方がいらっしゃるしまして、その方が分けられるんですね。過去の例からも、ボランティアさんがつくったおにぎりで食中毒を出したということもありますので、やっぱり食品衛生についてはかなり指導が要るかなと思いました。また、避難所そのものに電源が少ないですから、温かいものとか冷たいものが出せないんです。冬場だったら本当に冷たいものしか出せないんですね。

須藤 古くなったおにぎりなどを捨てる場所はあるのですか。

加藤 ないんです。

禁転載転用

須藤 ごみ収集もないですね。

加藤 はい。避難所運営担当者会議のときに、要らないものを回収できないかという話が出ていたんですよ。

須藤 業者に。

加藤 いや、ルートで。物品を持っていつているのは自衛隊の方なんです。毎日、自衛隊の方が避難所に行って、避難者の方が要望書に書かれているものを回収して、そのかわりに要望のあったものを届ける。ただ、その届けるものというのは、届いた救援物資から配布されますので、希望してすぐに来るものもあれば、なかなか来ないものもあります。また、例えばスリッパ1足を要望しても、一つだけというわけにはいかず、1箱でボンと来るわけです。そうすると、それは余分だから回収してくれないかと。それにおにぎりも乗せたいと思ったのですが、食品は難しいですね。

ただ、それがごみとして処理できているところもあったので、そういうところについてはなるべく早めに消費してもらおうとか、捨ててもらおうとか。ある避難所では、どら焼きが何百個と届いたそうです。1人当たり3個ぐらい届いてしまって、今までのメタボの事業って何だったんだろうと思いながら、とりあえず消費しなければいけないから配ったそうです。気をつけて食べてねと。気をつけて食べるも何もないんですけれども（笑）。やっぱり賞味期限がすごく短いじゃないですか。

また、そのときに写真を見せてもらったのですが、例えば小玉スイカが届いたそうです。小玉スイカが届いたって、まな板も包丁もないんですよ。ですから、何とか半分に割って、あとはかぶりつく。リンゴもやっぱり箱のまま置いてあって、「食べられる人はどうぞ」と。そういうものが届いても、数が足りなければ配れないし、数はあっても切ったりむいたりすることができないので、できる人だけ持って行ってくださいという形ですので、高齢の方は食べられるものが非常に限定されていましたね。

それから、(3)が温かい、冷たい食事の提供です。震災が起こったのは東北ではまだ寒い時期で、学校とかが結構避難所になっていますよね。学校の中は火気厳禁なんです。例えば体育館に避難しても、電源もほとんどないですし、カセットコンロも使えません。どこかの業者さんからものすごい数のカセットコンロが宮城県庁に届いたらしいのですが、かなりの部分が使えなかった。なぜかという、学校では使えないからです。体育館の中では使えないんですね。

ポットも、あるところでは何台か使われていましたけれども、使っていないところもありました。なぜかという、大型のところでは、例えば500人分のお湯は沸かせないんですよ。そうすると、行政のよく言う「不公平」になるだろうという話になるわけです。ですから、最初からポットは使わないというところもありました。

その辺がバランス的に非常に難しいところですけども、やっぱり（寒いときには）温かい食事、夏になってきたら冷たい食事を出すのは必要だと思いますので、調理設備のないところに、加工はできなくても、発熱剤を使用してはどうですかと市に提案しました。

禁転載転用

この発熱剤についても、給食施設協議会でお世話になっている業者さんから無償提供を受けました。1万個を用意しますので使いませんか、わざわざ大阪の業者さんが宮城県まで行って説明されました。やっぱり何とかしたいという気持ちがすごくあったんですね。兵庫県から先に見本を持って行って、担当部と調整して、やっぱりちょっと心配もあるし、業者さんも「私も行きたい」ということで行って説明されて、結局のところ、市が発熱剤を発注して納入されました。ただ、これにはかなり時間がかかりました。動き出すのにかなり時間がかかるんですね。

それから、電源についても費用をどこが負担するのかという話で結構もめました、学校とかでは特別な電源がかなり必要ですし、大型の冷蔵庫や冷蔵室が必要ですから、それが要るんじゃないですかという助言もしています。これについては6月以降、幾つかの避難所に冷蔵庫が配置されるようになったようです。

次に、(4)他職種派遣職員報告書への対応です。管理栄養士の派遣は、先ほど言いましたように、石巻は6月4日まで、南三陸は5月1日までということですが、それ以降も、例えば看護協会とか保健師とかが派遣されていますので、そこからいろいろな情報が記録として上がってくるものに対応していました。

兵庫県看護協会の会長さんもすごく理解がある方で、後でお話しします兵庫県からの緊急提案についても、看護協会のほうに様子を見てください、情報をくださいとお願いし、情報をいただきました。看護協会の会長さんからは、避難所の食事をもっとどうにかしなければいけないんじゃないかという話もいただいたのですが、以前のおにぎりやパンからはちょっとは改善しているので、もうちょっと待ってくださいという話もさせていただきました。避難所を何とかしなければいけないということで、いろいろな情報をいただきました。

次に、「3. 派遣管理栄養士の取りまとめ」です。兵庫県の派遣期間が現地で8日間という長期でしたので、市とか府県から現地に派遣されている方の取りまとめ役みたいなことをさせていただいていました。

次に、「4. 食費の特別基準適用等に係る緊急提案」です。食費が絶対的なものではないということは、私も阪神・淡路大震災の経験から知っていたのですが、それがどう決まるものかはよくわからなかったんですね。私の派遣終了日の午前中に産業部の方から、避難所の1万5000食を用意するのに、例えば1人当たり100円オーバーしてもすごい金額になるので、そんなものは払えないと、お金がないからこれ以上のものは出せないと言われました。

それが何とかならないかと思って、被災地から帰ってきていろいろな情報を集め、新潟県のほうにも照会させていただきました。ちょっとよくわからなかったんですけども、阪神・淡路大震災のときの記録では、850円だったものが特別基準で1200円になっているんですよ。期間も、災害救助法では7日間ですが、7カ月ぐらいにまで延びている。だから何とかなるんじゃないかということで、もう退職されているのですが、当時の係長であ

った私の前任の方に電話とかで聞いてみて、細かい話までは覚えていないけれども県の中で何とかならないかという要望を出したとか、そういう話も聞きました。それで、現実的に提案しようということにつながっていききました。

健康福祉部の部長が、1日2食とか冷たい食事だけというのは人間として許せないだろう、温かい食事を1日3食、出すことが必要ではないかということで、兵庫県として緊急提案をしようじゃないかという話になりました。普通、兵庫県から緊急提案をするときにはまず知事にお伺いを立てるんですけども、そんなことをしていたら時間がかかるから、そういうことはしなくてもいいということで、緊急提案をさせていただきました。

提案先は厚生労働省、宮城県、兵庫県が支援している被災市町です。厚生労働省には兵庫県防災局から直接送られて、私のほうからは関係する生活習慣病対策室に送っております。宮城県には、宮城県の現地本部から宮城県庁あて。それから被災市町には、ちょうど派遣の人が入れかわるときでしたので、そのときに行かれる統括の方に直接持って行っていただいています。

提案したのは28日ですけども、その結果、5月3日に特別基準の了承を得ることができ、1010円が1500円になりました。この基準は、阪神・淡路大震災のときには850円が1200円になっていますので、同じように1.5倍という考え方だと聞いております。5月6日に期間延長ということで、7日以内が2カ月ということは3月中に通知として出ていまして、それを当分の間とするという通知が新たに出ています。

次に、「5. 関係団体（兵庫県給食施設協議会）からの支援に係る調整」です。備蓄されているものを被災地で使ってくれという話もありまして、被災地に備蓄食品を提供していただきました。特に高齢者食が中心でしたが、それを現地に持って行って活用いただいています。それから、備蓄食品を使用した献立例も提供していただいて、それは県ホームページ等で公表しております。

次のシートから具体的な流れを示していますが、それは飛ばしまして、「災害救助法施行細則」です。「炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給」とあります。その中に1010円とか7日以内ということが書かれています。阪神・淡路大震災のときに激甚災害に指定されて、それをきっかけにこうなったのではないかと、当時の係長が言っています。阪神・淡路大震災のときに激甚災害に指定されたのはちょっと後のことでしたが、この大震災については本当にすぐに指定されていますので、なるのではないかとということで提案させていただいたわけです。

次のシート、これが「兵庫県からの緊急提案」です。避難所の食事が非常に悪いですから、何とかよくするために、一般基準のかさ上げと期間延長をしてはどうかという提案を行っています。国に対しては、協議をして、その結果を県や市町村に周知してくださいと。被災県については、協議しなさいと。被災市町に対しては、すべての避難者へたんぱく質供給食品、野菜類を取り入れた温かい食事を盛り込んだ1日3食が提供されるための体制を整備すること、避難所に簡易調理設備を設置すること、ボランティア等が行う炊き出し

禁転載転用

を支援すること。そういうことも入れて、お金とか期間だけではなく、本当に被災者に反映される中身にしてほしいということで緊急提案しています。

いろいろなボランティアの方が来られていましたけれども、150 から 200 人ぐらいの（規模の）避難所に一番行かれていました。私が行った避難所でも、直線距離で数百メートルしか変わらないのですが、一つの避難所には毎日のように炊き出しが来るけれども、もう一つにはほとんど来ない。「2～3回、来たかな」というふうに言われていました。それはなぜかという、入っておられる人数が、ボランティアのしようとする炊き出しの数に合っているかどうかだと思うんですね。あまりに数が多いところ、例えば 1000 人とか 500 人の避難所は、自衛隊は対応できると思うんですけども、普通の飲食店とかボランティアではなかなか対応できないので、あまり来ない。逆に小さ過ぎても、行かない。そういう状況でしたので、その辺をボランティアセンターなどできちんと対応してはどうかということもあって、最後の一文も入っています。

次に、「関西広域連合石巻支援本部（兵庫県）からの申し入れ」です。先ほど言いました 2 次巡回を受けて、こういう課題があるのではないかとということで出したものです。お弁当を 4 月 22 日から出しています。先ほど（弁当業者を）リストアップしたと書いてありましたが、リストアップの後、お弁当会社さんに発注して、仙台とかいろいろなところから大手のお弁当屋さんにお弁当を持ってきていただきました。基本的には炊き出しのない避難所にお弁当を出すということになっていたのですが、実際には炊き出しの材料が届かないところも出てきたりして、いろいろな課題がありました。また、このころには学校も再開していますので、学校給食は問題が多いとか、いろいろなことがありましたので、考えなければだめなんじゃないですかという申し入れをしています。

申し入れは 5 月 6 日に行って、5 月 25 日だったと思いますが、石巻市から今現在の対応という報告をいただいています。

これは、兵庫県給食施設協議会から提供された支援物資の一部です。このほかにも、缶詰なども提供いただきました。ある給食施設からは備蓄食品を全部出してもいいよと言われてましたが、当時、備蓄食品に当たるものは国内では何も流通していませんでした。兵庫県内で何かが起こったときには大変ですので、余剰分だけでいいですということでお願いして、備蓄されているものの一部を提供いただきました。これは一部の例で、ほかにもいろいろと提供いただいております。

この写真は、石巻市総合運動公園で保管されているものです。扉のところに「J」と書かれているのが見えると思いますが、番号が振ってあって、その下の紙に何が入っているのが書かれています。ただ、中にはどんどん積まれていきますので、整理するのが大変だったようです。このように置かれているところもあれば、テントに入れているところやシートをかぶせているところもあり、置き方はそれぞれでした。これが多分、一番きれいな置き方だったと思います。

須藤 この小屋は新たにつくったんですね。

禁転載転用

加藤 多分、そうだと思います。これは何となく仮設住宅っぽいと私も思ったんですが、何でも、何となくそれっぽくないですか。総合運動公園というのはすごく広いところで、ヘリポートにもなっていましたし、消防もここにかなり大きな基地をつくっていらっしゃいました。

この写真が、4月20日過ぎのお弁当です。22日にお弁当が初めて配食されたのですが、初日はなかなか情報がうまく伝わっていませんので、避難所の中でお弁当が食べられなかった方もいらっしゃいます。なぜかといいますと、お弁当が来るということがしっかりと伝わっていないので、おにぎりとかパンとかを余分にもらっていて、それで食べられなかったということです。

4月22日については、搬入されてきたところも確認し、配送される場所も管理栄養士のほうで確認して、ちゃんと行き渡っているかどうかを確認したり指導したりしています。食中毒予防についてはいろいろとお話をしてはいるんですけども、手洗いが不十分だったりすることもあったようです。

これを見てもらってもわかりますとおり、野菜が少ない。また、これはまだ揚げ物が一つですけども、もっと暑い時期になってきますと、やっぱり揚げ物がふえていきますね。

この写真は、「常温保存可能食品の確保」ということで、魚肉ソーセージの箱です。3日間サイクルですけども、3日に1回確保するためには、大手メーカーのラインを一つ、石巻のために動かしてもらうというぐらいになるそうです。これをそれぞれの避難所に届けました。ただ、小学生の子どもも、最初はいいのですが、だんだん飽きてきて、「またこれ？」という感じでした。なかなか難しいですね。

次に、「兵庫県行政管理栄養士の活動」です。今回は民泊、つまり個人の家庭に避難されている方が結構多かったです。私たちの感覚では避難所に行くだろうと思っていたんですけども、個人の家に知らない人が同居しているということがありました。それは東北だからかなと。兵庫県でも郡部がありますが、例えば但馬地域の人たちも「絶対にそんなことはない」と言われていました。それだけ地域のつながりが深いのかなと思います。特に南三陸では多かったですね。大きな家では、倉庫や納屋などで寝泊まりされていました。一つの家に20人ぐらい、小さな避難所ぐらい避難されているということもありました。備考に「民泊」と書いてありますけれども、それがその件数です。

実際は避難所の巡回訪問をしたり、家庭訪問をしたり、栄養相談をしたりというよりは、どちらかというと市の栄養士さんに寄り添いながら、これから先、どういうことをしたらいいか、どういう様式をつくったらいいかという助言とか根回しをしていました。お弁当や物品調達も直接産業部のほうに話しに行くなど、どちらかというと企画、事務系のほうが多かったです。期間が長かった割には、実際の訪問等の活動はそんなに多くありません。

最後に、「行政栄養士の派遣にかかる課題」です。まず「1. 派遣する行政管理栄養士の資質」ですが、兵庫県には保健部門の行政栄養士が結構いるんです。管理監督職を含めると、保健所と本庁に36人います。しかし、阪神・淡路大震災を経験した人はもう3分の1

禁転載転用

です。しかも、本当に現地にいたというか、被災地の保健所にいた人は本当に数えるほどです。派遣についての希望をとったところ、行きたいという人は意外と若い人が多かったんですけども、その人たちが行って本当に大丈夫かというのは非常に不安でした。

兵庫県の場合、団塊の世代がもう退職しましたので、去年の段階で平均年齢が 36 歳です。今、育休が 3 名で、今年にはもう 1 人が入ります。小さな子供さんがいらっしゃる方もかなり多いので、実際に行ける人数は本当に限られている。そういった中でどう継続して被災地に派遣するかというのは、なかなか難しかったです。10 日間、事務所をあけるとなると、業務の調整もかなり必要ですので、その辺でなかなか手間がかかりました。

派遣に当たっては、絶対にきついことを言っではいけない、責め立てることは絶対にいけない、相手の立場に立って考えなさい、それが基本だと。被災がどれだけ大変なことなのかということを十分わかった人に行ってもらいたい。また、そういう研修が必要ではないかと、今回すごく思いました。

今回の派遣においては、いろいろな職種にご協力いただきました。事務の方、看護師さん、保健師さん、獣医さんなど、いろいろな方にご協力いただきましたけれども、やっぱり一体感があるということはとても大切だと思います。兵庫県が関西広域連合として最初に行き出したときには、バス 1 台で行くんですけども、兵庫県から遠いですから、午後 3 時に出て、ほとんど休憩なしで走って翌朝の 6 時ぐらいに着く。その間にかなり一体感が生まれます。統括ともいろいろな情報が交換できますし、職種を超えて話ができたとすごく思います。

次に、「2. 過去の被災経験を、行政管理栄養士間で十分に共有できていない」ということです。先ほども言いましたように、(阪神・淡路大震災を経験した人は) 3 分の 1 しか残っていません。今は東北 3 県が特に大変ですけども、例えば 10 年たち、20 年たったときに、ちゃんと次の世代に伝えていけるかどうかが非常に大切だと思います。当時の人にしかわからないということは確かにあると思うんですが、記録を残すとか、研修で伝えていくとか、そういうことを小まめにやっていかないとなかなか伝わらないですね。それは今回、非常に思いました。

ですから石巻の栄養士さんには、しっかりと記録をとっておかないと、今までやってきたことが全部どこかに行っちゃいますよ、しっかりと記録をとっておいてくださいということをすごく言いました。兵庫県の場合、平成 7 年 1 月に大震災が起きましたけれども、それから年度でいうと 5 年間、支援事業を行っています。最初の避難所自体は半年ぐらいですけども、仮設は大体 2 年ですから、2 年間、訪問活動をしましたし、恒久住宅と言われている災害復興住宅のほうにも訪問活動をしました。そういう長い目で見た計画が必要だと思います。

阪神・淡路大震災のときには、今もよく言われますけれども、孤独死がすごく多くて、話題にもなりました。高齢になると、出かけるきっかけが要ると思うんですね。集団で仮設に入っても、なかなかなじめない方も出てきます。兵庫県のときにも、ふれあい食事会